

投資信託に係るデリバティブ取引に関する管理方法



◇目的◇

当社の運用する投資信託財産に関し、デリバティブ取引についての管理方法を以下に示し、適正に管理・運営することを目的としております。

◇取組の内容◇

当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。

	取引所取引	店頭取引
株式派生商品	株価指数先物	-

◇利用目的◇

- ①投資信託約款に従いデリバティブ取引の利用を行います。
- ②デリバティブ取引はヘッジ取引に限定し利用を行います。

◇管理方法◇

当社のデリバティブ取引は、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、簡便法を用いて算出し、各デリバティブ取引の想定元本が投資信託財産の純資産総額を超えないように管理を行います。

(平成26年11月25日現在)

Chugin Asset Management